

現行	改正	備考
モバカルネット利用規約 (略) 第3条（本規約の変更） (略)	モバカルネット利用規約 (略) 第3条（本規約等の変更） (略) 3. 第1項に定めるほか、当社は、社会情勢、経済状況、本サービスの内容変更その他の合理的かつ相当な理由に基づき、第10条（本サービスの利用料金等）に定める利用料金等を変更することができるものとします。この場合、当該変更の内容および効力発生時期を、効力発生日の20日前までに、当社ウェブサイトへの掲載その他当社が適当と認める方法により通知します。 4. 契約者が前項の通知後、変更の効力発生日までに本契約の解約その他当社所定の手続きを行わず、または変更後に本サービスの利用を継続した場合には、当該変更に同意したものとみなす。 5. 前各項にかかわらず、契約者に重大な不利益を与える変更については、当社は合理的な周知期間を設けるものとします。 6. 契約者は、第3項に基づく通知がなされた場合において、当該利用料金等の変更に同意しないときは、効力発生日までに当社所定の方法により当社に通知することで第17条1項の定めに関わらず本契約を解約することができます。 (略) 【2026年7月16日改定】第3条第3項から第6項までの利用料金の変更に関する規定を追加	2026年7月16日改正予定 利用料金変更規定追加